

平成29年度 社員総会次第

日時：平成29年5月30日（火）午後4時から

場所：塩尻市市民交流センター3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議 事

報告第1号 平成28年度事業報告について

議案第1号 平成28年度収支決算について

議案第2号 理事及び監事の選任について

報告第2号 平成29年度事業計画及び収支予算について

報告第3号 平成29年度役員及び委員会の委員について

5 その他

6 来賓祝辞

7 閉 会

報告第1号

平成28年度事業報告について

平成28年度事業について、一般社団法人塩尻市観光協会定款第38条の規定により、報告する。

平成28年度 一般社団法人 塩尻市観光協会事業報告

1 誘客促進事業

(1) 公式サイト「塩尻市観光協会時めぐり」管理運営 【事務局】

- ア 年間サイト訪問者数 約 30 万件
- イ Facebook「塩尻市観光協会時めぐり」
「いいね！」ユーザー数 約 300 件
- ウ Twitter
フォロワー件数 約 1,500 件
- エ その他
メールで寄せられた観光に関する問い合わせへの返答
メールで寄せられた依頼を受けてのパンフレット発送

(2) 観光パンフレット等の印刷・配布 【事務局】

- ア 印刷パンフレット
総合パンフレット外 10 種 210,300 部
- イ 配布・設置先
 - (ア) 各種観光イベント、観光キャラバン等での配布
 - (イ) 市内並びに近隣市町村の宿泊施設及び観光地への配布
 - (ウ) 中部地方インフォメーションプラザ in 京王新宿、銀座NAGANO観光情報センター等県外観光情報発信拠点施設、旅行会社等への配布
 - (エ) 電話等照会による希望者への配布

(3) 着地型旅行商品造成事業 【第6事業委員会】

- ア 高ボッチへ行こう！事業
 - (ア) 開催日 9月24日（土） ※当初は8/27（土）雨天順延のため
 - (イ) 参加者数 52名 ※応募者数100名 当日悪天候のため参加者減
 - (ウ) 内容 サンセット鑑賞～軽食・ワイン～夜景・星空鑑賞（市内各所からマイクロバスで送迎）
- イ 奈良井宿アイスクャンドル祭りを活用した事業
 - (ア) 開催日 平成29年2月3日（金）
 - (イ) 参加人員 67名
 - (ウ) 内容 灯籠づくり体験～キャンドル祭り

(4) 地域資源を活用したイベントの実施 【各事業委員会】

- ア 第1事業委員会

(ア) 小坂田公園納涼花火大会 (主催：協会事務局実行委員会)

- 開催日 8月17日(水)
- 場所 小坂田池周辺
- 来場者数 約6,500名
- 内容
 - ・打上げ花火数758発(協賛金額301件4,914,676円)
 - ・有料席(大人1人3,000円 軽食とワイン1本付き)の設置(2名参加)

イ 第2事業委員会

(ア) みどり湖ヘラブナ釣り大会 (主催：実行委員会)

- 開催日 7月3日(日)
- 場所 田川浦湖
- 参加者 68名
- 内容
 - ・釣った魚の全体の重さで順位決定
 - ・参加賞のほか協賛賞品多数

(イ) 高ボッチ高原観光草競馬大会 (主催：協会事務局実行委員会)

- 開催日 8月7日(日)
- 場所 高ボッチ高原草競馬場
- 来場者数 約7,500名
- 内容
 - ・全26レース75頭出走
 - ・出店舗数15
- その他
 - ・「山の日制定記念レース」、「姉妹都市糸魚川交流レース」の新規実施
 - ・協賛団体及び後援団体61

ウ 第3事業委員会

(ア) 玄蕃まつり (主催：商工会議所事務局実行委員会)

- 開催日 7月30日(土)
- 場所 大門商店街
- 参加連数 55連2,982名(GEMBAよさコン2016は、12チーム151名)
- その他 玄蕃まつり交通規制委員会に第3事業委員会が所属し、当日に交通標識及びバリケードを設置

(イ) 信州塩尻そば切り物語り (主催：協会事務局実行委員会)

- 開催日 10月22日(土)、23日(日)
- 場所 平出遺跡公園
- 来場者数 13,340名
- 内容
 - ・そば店6店舗
 - ・山賊等飲食店16店舗
 - ・塩尻ヌーボーピクニック(地酒、ワイン)の開催

(ウ) ハッピーハロウィン in しおじり (主催：塩尻大門商店街振興組合事務局実行委員会)

- 開催日 10月29日(土)
- 場所 大門商店街
- 来場者数 約15,000名
- その他 トリック・オア・トリート参加者(3,685名)受付の協力

(エ) 塩尻観光写真コンテスト

- 募集期間 平成27年11月から平成28年10月14日
- 応募作品数 49名130作品
- 入賞者 金賞1名、銀賞2名、銅賞2名、入選10名、佳作10名、審査員特別賞1名
- その他 入賞作品は文化祭で展示

(オ) 地酒と手打ちそばを味わう会(主催:協会事務局実行委員会)

- 開催日 平成29年3月11日(土)
- 場所 ホテル中村屋
- 参加者数 220名

エ 第4事業委員会

(ア) ぶどうまつり(主催:協会事務局実行委員会)

- 開催期間 8月下旬～10月下旬
- 参加果樹園 観光果実直売組合16店舗
- その他
 - ・有料入園者お楽しみ券応募数1,024通
 - ・全国短歌フォーラム in 塩尻にあわせて9月24日(土)塩尻駅においてぶどう配布(約150名分)

(イ) 塩尻ワイナリーフェスタ2016(主催:市ブランド観光商工課事務局実行委員会)

- 開催日 5月21日(土)、22日(日)
- 場所 塩尻駅前、ワイナリー等
- 来場者数 約5,500名

(ウ) ワインと語る夕べ(主催:市ブランド観光商工課事務局実行委員会)

- 開催日 平成29年2月17日(金)
- 場所 フェリスクレール
- 参加者 90名

オ 第5事業委員会

(ア) 木曽漆器祭・奈良井宿場祭(主催:商工会議所事務局実行委員会)

- 開催日 6月3日(金)～5日(日)
- 場所 木曽平沢及び奈良井宿
- 来場者数 約36,500名

(イ) 皇女和宮御下向行列(街道交流事業含む)(主催:協会事務局実行委員会)

- 開催日 11月6日(日)
- 場所 藪原宿及び奈良井宿
- 来場者数 約7,500名

- 内容
- ・約70名の仮装行列
 - ・記念お菓子（塩尻菓子工業組合連携）、和宮御膳、中山道ピンバッチの限定販売
 - ・史料展示、人力車運行、着物歩き体験等賑わいの創出

※ は、市からの移管事業

カ ワイン関連事業、地域資源を活用した事業等の実施

(ア) ワイン、ぶどうジュース等のPR 【事務局】

○塩尻ワイナリーフェスタ 2016（塩尻駅前ワインステーションでの出店）

- ・開催日 5月21日（土）、22日（日）

○J2リーグ松本山雅FC戦

- ・塩尻駅発シャトルバス利用者へのPR

開催日 5月3日（祝）、9月25日（日）、平成29年3月19日（日）、
3月26日（日）

- ・アウェイサポーターへのPR（アルウィン）

開催日 11月20日（日）

○奈良井宿場祭※地酒含む

- ・開催日 6月4日（土）、5日（日）

○太田宿中山道まつり（岐阜県美濃加茂市）

- ・開催日 10月16日（日）

○奈良井宿アイスクャンドル祭り

- ・開催日 平成29年2月3日（金）

○着地型旅行商品企画（高ボッチへ行こう、奈良井宿アイスクャンドル祭り）

- ・開催日 9月24日（土）、平成29年2月3日（金）

(イ) ワインとマリアージュ支援金交付事業 【事務局】

塩尻産ワインの知名度向上と消費拡大に資するため、観光協会とタイアップし、塩尻市観光ワインガイド3名以上が企画及び運営に関わるワインパーティー（セミナー形式）を開催した者に、2万円を限度額として支援金を交付

○ミルポワ（2回）、中信会館龍胆、愛菜華、フェリスクレール

(ウ) 日本ど真ん中ウォーキングの支援 【事務局 主催：体育協会事務局実行委員会】※クラブツーリズム㈱名古屋テーマ旅行センター連携

○開催日 10月29日（土）

○参加者数 691名（内、381名はクラブツーリズム㈱企画からの参加）

(エ) 奈良井宿アイスクャンドル祭り活用事業「縁結びキャンドル」 【事務局】※木祖村連携事業

○開催日 平成29年2月3日（金）

○内容 家族や恋人などへの愛のメッセージを募集し、キャンドルの灯り及び花火にその願いを込めてお祈りし、縁結び神社に絵馬を奉納

(オ) 中山道ロゴマークのPR

観光協会HPでの活用PR（県内中山道関連事業、旅行商品企画での活用）

(カ) 信州まつもと空港助成金交付事業

- ・福岡線複便化利用促進
- ・冬期利用促進

(5) 他団体等主催関係事業への出席

ア 会長、副会長

- ・塩尻ブランド推進ネットワーク会議
- ・地域ブランド推進活動協議会（会長が協議会長）
- ・塩尻市雇用創造協議会
- ・塩尻市農業再生ネットワーク会議
- ・塩嶺王城観光開発協議会総会（会長が塩嶺王城パークランハーファソン大会参与）
- ・中山道鳥居峠観光宣伝協議会総会（会長が協議会副会長）
- ・信州まつもと空港地元利用促進協議会理事会・総会
- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会定期総会
- ・木曽観光連盟総会（木曽観光宣伝協議会総会）
- ・一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センター評議員会
- ・式年御柱大祭（木曽平沢）
- ・長照寺観音霊場例大祭（松本市笹賀）
- ・御野立記念祭（春・秋）
- ・岡谷太鼓まつり
- ・広丘夏祭り
- ・重伝建木曽平沢選定10周年記念行事
- ・全国中山道宿場会議塩尻宿大会
- ・塩尻商工会議所会員大会
- ・一般財団法人塩尻木曽地域地場産センター理事会傍聴及び合同懇親会
- ・塩尻駅観光施設設置協議会
- ・塩尻市旅館ホテル組合新年会
- ・塩尻商工会議所賀詞交換会
- ・ミスワイン日本大会

※上記のほか、各事業委員会主催事業、実行委員会等に出席

イ 専務理事

- ・奈良井宿観光協会理事会・総会
- ・しおじり山賊焼の会総会
- ・塩尻市手打ちそば切り協議会定期総会
- ・木曽観光連盟常任幹事会
- ・小野御柱祭観光推進協議会（オブザーバー）
- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会幹事会
- ・ひらいでの里魅力づくり懇談会

- ・日本土真ん中ウォーク実行委員会
- ・奈良井宿アイスクャンドル祭り実行委員会
- ・木曽地域づくりシンポジウム
- ・望月草競馬大会
- ・塩嶺体験学習の家「関係者懇談会」
- ・「木曽の観光について」提言発表会
- ・雇用創造協議会「白馬村インバウンド誘致」
- ・木曽路ブランドコンセプト検討会議
- ・伊那路・木曽路広域観光連携会議観光懇談会
- ・日本遺産「木曽地域」シンポジウム
- ・塩尻市観光果実直売組合定期総会

※上記のほか、各事業委員会主催事業、実行委員会等に出席

2 受入環境の整備

(1) 案内所の運営管理

中山道街道文化を訪ねる外国人が増加していることから、英語対応ができる職員を奈良井宿観光案内所に配置

ア 観光センター運営

- (ア) 観光案内業務
- (イ) 物品販売業務
- (ウ) 観光レンタサイクル運営業務
- (エ) 塩尻駅前駐車場大型バス駐車場利用料収受一部受託

イ 奈良井宿観光案内所運営

- (ア) 観光案内業務
- (イ) 物品販売業務
- (ウ) 奈良井宿ボランティアガイド受付業務
- (エ) 奈良井宿観光協会連携業務

ウ 奈良井駅運営

- (ア) 切符受託販売業務
- (イ) 観光案内業務

(2) 観光ガイド等の人材の確保、育成

ア 奈良井宿観光ガイド

ガイドさんの井戸端会議への参加（春・冬。主催：木曽広域連合）

イ 塩尻市観光ワインガイド

塩尻ワイナリーフェスタ、塩尻ヌーボーピクニック、ワインと語る夕べ事業への協力のほか、ワインとマリアージュ事業（飲食店との共同事業）を開催

(3) 外国人旅行者（インバウンド）誘客強化

基礎英会話講座 in 奈良井宿の開催

○開催日 平成29年2月16日（木）～3月31日（金） 毎週木曜日

○場所 奈良井会館外

○参加者 奈良井宿の宿泊施設、飲食店、お土産屋等を営んでいる者
延べ86名

(4) 広域観光の推進

信州・中山道セミナーの開催 ※（一社）長野県観光機構と主催

○開催日 平成29年3月21日（火）

○場所 檜川公民館奈良井分館

○内容 クラブツーリズム㈱を講師に招いての講義

○参加団体 県内25宿関係団体（商工会議所、行政、観光協会等）約40団体

(5) その他観光施設等管理

ア 塩尻駅構内及び西口歩道ぶどう棚管理

イ 高ボッチ高原トイレ清掃

ウ 道の駅木曽の大橋観光案内所及び駐車場管理

3 組織の運営

会議名	開催日	議事等
第1回理事会	4月1日（金）	1 会長、副会長及び専務理事の選定について 2 入社及び会費に関する規程について 3 経理規程について 4 組織規程について 5 就業規則について 6 賃金規程について 7 育児、介護休業等に関する規則について 8 通勤車両管理規程について 9 旅費規程について 10 事務処理規則について
総会	4月1日（金）	1 当法人の設立及び定款の承認について 2 主たる事務所の所在地について 3 理事及び監事の選任について 4 平成28年度事業計画及び収支予算について
第2回理事会	5月17日（火）	1 委員会設置規程について 2 平成28年度委員会の委員について

		3 入社の承認の取り扱いについて 4 中山道ロゴマークの使用に関する規程について 5 平成 27 年度塩尻市観光協会一般会計収支決算報告について
社員大会	5 月 1 7 日 (火)	1 平成 28 年度役員及び委員会の委員について 2 平成 28 年度事業計画及び収支予算について
第 3 回理事会	1 2 月 2 1 日 (水)	1 入社の承認について 2 平成 28 年度上半期事業執行状況について 3 平成 28 年度上半期収支予算執行状況について
社員研修会	3 月 1 4 日 (火)	塩尻市の地域資源を活用したモニターツアーの成果発表等
第 4 回理事会	3 月 2 8 日 (火)	1 平成 29 年度事業計画及び収支予算について 2 入社の承認について 3 平成 28 年度事業及び収支予算執行状況について

議案第 1 号

平成 2 8 年度収支決算について

平成 2 8 年度収支決算について、一般社団法人塩尻市観光協会定款第 3 8 条の規定により、総会の承認を求める。

決 算 報 告 書

(第 1 期)

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

塩尻市大門一番町12番2号

貸 借 対 照 表

平成29年 3月31日 現在

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	949,129	【流動負債】	598,630
現金及び預金	748,804	未払費用	370,013
商 品	33,681	未払法人税等	200,000
立 替 金	117,079	預 り 金	28,614
未 収 入 金	49,565	仮 受 金	3
【固定資産】	20,000	負 債 の 部 合 計	598,630
【投資その他の資産】	20,000	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	20,000	【株主資本】	370,499
		利 益 剰 余 金	370,499
		そ の 他 利 益 剰 余 金	370,499
		繰 越 利 益 剰 余 金	370,499
		純 資 産 の 部 合 計	370,499
資 産 の 部 合 計	969,129	負 債 及 び 純 資 産 合 計	969,129

損 益 計 算 書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
会 費 収 入	3,095,000	
補 助 金 収 入	54,985,000	
諸 収 入	435,000	
ワ イ ン 販 売 収 入	257,300	
そ の 他 販 売 収 入	209,410	
レ ン タ サ イ ク ル 料	19,200	
駐 車 場 手 数 料	6,018	
切 符 販 売 手 数 料	582,817	
荷 物 預 か り 料	504,600	
売 上 高 合 計		60,094,345
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	264,161	
合 計	264,161	
期 末 商 品 棚 卸 高	33,681	
売 上 原 価		230,480
売 上 総 利 益 金 額		59,863,865
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		60,296,477
営 業 損 失 金 額		432,612
【営業外収益】		
受 取 利 息	101	
雑 収 入	1,295,007	
営 業 外 収 益 合 計		1,295,108
【営業外費用】		
創 立 費 (P L)	291,997	
営 業 外 費 用 合 計		291,997
経 常 利 益 金 額		570,499
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		570,499
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		200,000
当 期 純 利 益 金 額		370,499

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位: 円)

科 目	金 額
雑 給	8,919,985
賞 与	38,784
法 定 福 利 費	334,141
福 利 厚 生 費	340,110
広 告 宣 伝 費	968,470
会 議 費	280,454
旅 費 交 通 費	153,990
消 耗 品 費	2,105,456
地 代 家 賃	142,652
保 険 料	155,309
租 税 公 課	11,525
雑 費	330,633
給 与 手 当	1,705,350
給 与 負 担 金	20,541,727
印 刷 製 本 費	5,812,775
光 熱 水 費	800,733
通 信 運 搬 費	751,125
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,092,374
委 託 費	1,488,669
交 際 費	38,077
燃 料 費	241,324
報 償 費	239,140
手 数 料	172,730
口 座 手 数 料	115,344
研 修 費	8,500
各 種 事 業 へ の 負 担 金	12,685,000
各 種 団 体 会 費 ・ 負 担 金 等	492,600
F D A 利 用 促 進 助 成 事 業	218,000
予 備 費	111,500
販売費及び一般管理費合計	60,296,477

株 主 資 本 変 動 計 算 書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	0
	当期末残高	0
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益金額	370,499
	当期末残高	370,499
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	370,499
	当期末残高	370,499
株 主 資 本 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	370,499
	当期末残高	370,499
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	370,499
	当期末残高	370,499

注 記 表

一般社団法人 塩尻市観光協会

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

その他の注記

当期利益余剰金 370,499円は、一般社団法人塩尻市観光協会経理規定第27条の規定により、翌年度に繰り越すものとする。

平成28年度 一般社団法人 塩尻市観光協会収支決算（補足資料）

収入額	61,389,453 円
支出額	61,018,954 円
差引額	370,499 円

収 入

（単位：円）

経費区分		予算額	決算額	差額	備考
1	会費収入	3,200,000	3,095,000	△ 105,000	
	年会費	3,200,000	3,095,000	△ 105,000	法人、個人
2	補助金収入	54,985,000	54,985,000	0	
	1 塩尻市補助金収入	54,985,000	54,985,000	0	
	事業負担金	12,572,000	12,572,000	0	各種事業負担金
	団体等負担金	508,000	508,000	0	各種団体会費、負担金等
	運営負担金	27,126,000	27,126,000	0	協会運営負担金
	特別負担金	200,000	200,000	0	FDA利用促進助成事業負担金
	観光宣伝	2,150,000	2,150,000	0	パンフレット制作・印刷等
	誘客コンテンツ開発	655,000	655,000	0	
	観光センター、奈良井案内所管理運営	6,542,000	6,542,000	0	案内業務等
	奈良井駅管理運営	3,525,000	3,525,000	0	切符販売、荷物預かり、案内
	ワイン消費拡大	563,000	563,000	0	ワインバー等
	高ボッチ高原トイレ清掃	233,000	233,000	0	
	奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理	618,000	618,000	0	
	駅ぶどう管理	293,000	293,000	0	
	2 その他補助金収入	0	0	0	
	その他補助金収入	0	0	0	県補助金等
3	営業収入	1,406,000	1,579,345	173,345	
	1 販売収入	441,000	466,710	25,710	
	ワイン販売収入	362,000	257,300	△ 104,700	ワインバー
	その他販売収入	79,000	209,410	130,410	絵はがき等
	2 営業収入	965,000	1,112,635	147,635	
	レンタサイクル料	26,000	19,200	△ 6,800	観光センター
	駐車場手数料	13,000	6,018	△ 6,982	塩尻駅前駐車場
	切符販売手数料	500,000	582,817	82,817	奈良井駅
	荷物預り料	426,000	504,600	78,600	奈良井駅
4	諸収入	900,000	435,000	△ 465,000	
	1 その他	900,000	435,000	△ 465,000	着地型旅行商品参加費
売上高計		60,491,000	60,094,345	△ 396,655	
営業外収益		1,000	1,295,108	1,294,108	
	1 受取利息	1,000	101	△ 899	
	2 雑収入	0	1,295,007	1,295,007	旧協会寄附金等
特別利益		0	0	0	
収入計		60,492,000	61,389,453	897,453	

支 出

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	差額	備考
1 売上原価	303,000	230,480	△ 72,520	
1 期首商品棚卸高	0	0		
2 当期商品仕入高	303,000	264,161		絵はがき、ワイン
3 期末商品棚卸高	0	33,681		
2 事業費	28,731,000	32,515,975	3,784,975	
1 観光宣伝費	3,212,000	6,591,710	3,379,710	
広告宣伝費	150,000	776,693	626,693	各種媒体有料広告、ノベルティ等
旅費交通費	46,000	51,860	5,860	観光キャンペーン、商談会旅費
印刷製本費	2,000,000	5,295,153	3,295,153	パンフレット制作・印刷
通信運搬費	916,000	360,704	△ 555,296	パンフレット等郵送料
報償費	100,000	107,300	7,300	フォトコンテスト賞金等
2 誘客コンテンツ開発費	655,000	895,943	240,943	着地型旅行商品造成関係
広告宣伝費	25,000	0	△ 25,000	
会議費	0	8,800	8,800	
旅費交通費	28,000	0	△ 28,000	
消耗品費	144,000	204,581	60,581	体験用キット等
雑費	0	199,500	199,500	参加者食事等
印刷製本費	138,000	35,402	△ 102,598	チラシ印刷
使用料及び賃借料	50,000	0	△ 50,000	
委託費	0	427,660	427,660	催行委託
報償費	270,000	20,000	△ 250,000	講師謝礼
3 観光センター、奈良井案内所管理運営費	6,575,000	6,819,280	244,280	
雑給	5,029,000	5,624,790	595,790	臨時職員5人
法定福利費	63,000	0	△ 63,000	
福利厚生費	33,000	114,700	81,700	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	0	72,000	72,000	奈良井会館
雑費	54,000	64,080	10,080	観光センター廃棄物処理料
光熱水費	948,000	696,835	△ 251,165	電気料
通信運搬費	228,000	135,692	△ 92,308	電話料
使用料及び賃借料	141,000	68,688	△ 72,312	AED使用料
燃料費	79,000	42,495	△ 36,505	灯油代
4 奈良井駅管理運営費	3,545,000	3,597,689	52,689	
雑給	3,327,000	3,295,195	△ 31,805	臨時職員3人
法定福利費	16,000	0	△ 16,000	
福利厚生費	20,000	147,540	127,540	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	0	13,932	13,932	奈良井駅構内使用料
光熱水費	78,000	71,917	△ 6,083	電気料
使用料及び賃借料	17,000	0	△ 17,000	
燃料費	87,000	69,105	△ 17,895	灯油代
5 ワイン消費拡大費	270,000	343,304	73,304	
広告宣伝費	0	191,777	191,777	各種イベント等振舞い用ワイン
消耗品費	110,000	51,527	△ 58,473	ワインバー消耗品
報償費	160,000	0	△ 160,000	
各種事業への負担金	0	100,000	100,000	ワインとマリアージュ事業支援
6 高ボッチ高原トイレ清掃費	233,000	172,550	△ 60,450	
委託費	233,000	172,550	△ 60,450	清掃委託
7 奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	618,000	585,040	△ 32,960	
委託費	618,000	585,040	△ 32,960	案内等委託
8 駅どう管理費	293,000	214,859	△ 78,141	
委託費	293,000	214,859	△ 78,141	剪定等委託
9 ロケ支援費	50,000	0	△ 50,000	
使用料及び賃借料	50,000	0	△ 50,000	会場使用料
10 その他負担金	13,280,000	13,295,600	15,600	
各種事業への負担金	12,572,000	12,585,000	13,000	各種事業負担金
各種団体会費・負担金等	508,000	492,600	△ 15,400	各種団体会費、負担金等
FDA利用促進助成事業負担金	200,000	218,000	18,000	FDA利用促進助成金
3 管理費	31,158,000	27,780,502	△ 3,377,498	
1 事務局費	31,158,000	27,780,502	△ 3,377,498	
給与手当	4,559,000	1,705,350	△ 2,853,650	職員2人
賞与	517,000	38,784	△ 478,216	職員2人
法定福利費	763,000	334,141	△ 428,859	社会保険料、雇用保険料等
福利厚生費	20,000	77,870	57,870	福利厚生事業会費、通勤手当
給与負担金	21,077,000	20,541,727	△ 535,273	派遣職員3人
会議費	300,000	271,654	△ 28,346	総会、理事会、事業委員会等
旅費交通費	178,000	102,130	△ 75,870	東京等
消耗品費	500,000	1,849,348	1,349,348	事務所消耗品、レント等
地代家賃	0	56,720	56,720	事務局事務所
保険料	40,000	155,309	115,309	自動車、自転車
租税公課	104,000	11,525	△ 92,475	電波利用料等
雑費	74,000	67,053	△ 6,947	クリーニング等
印刷製本費	334,000	482,220	148,220	封筒等印刷
光熱水費	45,000	31,981	△ 13,019	みどり湖外灯電気料
通信運搬費	356,000	254,729	△ 101,271	事務局電話料等
使用料及び賃借料	1,101,000	1,023,686	△ 77,314	自動車、パソコンリース等
委託費	78,000	88,560	10,560	HP保守管理
交際費	100,000	38,077	△ 61,923	他団体事業参加費等
燃料費	207,000	129,724	△ 77,276	自動車燃料
報償費	60,000	111,840	51,840	研修会等講師謝礼
手数料	140,000	172,730	32,730	食品営業許可申請手数料、顧問記帳報酬等
口座手数料	105,000	115,344	10,344	為替手数料等
研修費	0	8,500	8,500	受講料
予備費	500,000	111,500	△ 388,500	自動車修理代等
売上原価・事業費・管理費合計	60,192,000	60,526,957	334,957	
営業外費用	300,000	291,997	△ 8,003	設立に係る登記代
特別損失	0	0	0	
法人税及び住民税等	0	200,000	200,000	
支出合計	60,492,000	61,018,954	526,954	

監査報告書

一般社団法人 塩尻市観光協会 定款第26条に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期（平成28年度）に係る理事の職務の執行を監査しました。
その結果を次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、理事会に出席するほか、理事などから職務の執行状況を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、事務所において業務の状況を調査しました。また、会計帳簿などの調査を行い、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書などを監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正確に記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に基づき、協会の財産及び損益の状況を正しく示していることを認めます。
- (3) 事業報告書は法令及び定款に基づき、協会の状況を正確に示していることを認めます。
- (4) 注記表及び附属明細書は記載すべき事項を正確に示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

平成29年5月24日

一般社団法人 塩尻市観光協会

監事

都筑和紀 

監事

阿藤高幸 

議案第 2 号

理事及び監事の選任について

理事及び監事に次の者を選任したいので、一般社団法人塩尻市観光協会定款第 2 3 条の規定により、総会の決議を求める。

(理事)

塩尻市大字奈良井 4 7 2 番地

瀧 澤 勝 弘

(現在 奈良井宿観光協会長)

(監事)

塩尻市大字広丘高出 2 2 2 6 番地 1 0

高 砂 礼 次

(現在 塩尻市代表監査委員)

報告第 2 号

平成 2 9 年度事業計画及び収支予算について

平成 2 9 年度事業計画及び収支予算について、報告する。

平成29年度 一般社団法人 塩尻市観光協会事業計画

1 基本方針

塩尻市観光協会は、昨年度、組織強化と本市の観光産業及び地域経済の更なる発展を目指し「一般社団法人塩尻市観光協会」として新たに出発しました。

法人化2年目となる本年は、長野県、JRグループ6社、市町村、観光関係者が一体となり、信州を旅行先として全国にPRする「信州デスティネーションキャンペーン（世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州）」が展開されます。また、本市においても小野御柱が開催されるなど、注目が集まる機会を迎えております。本市への誘客の絶好の機会と捉え、社員、関係団体等と連携をさらに深め、塩尻市らしい観光の振興に関する取組みを積極的に行って参ります。

2 誘客促進事業

観光関係情報の収集及び発信の強化に努めるとともに、着地型旅行商品の企画・造成を行います。また、地域資源を有効に活用したイベントを実施し、誘客の促進を図ります。

(1) 公式サイト「塩尻市観光協会時めぐり」管理運営及びリニューアル

ホームページ及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して適切な時期に適切な観光情報（その日の気候、草花の開花情報、開催イベントのPR、開催中イベントの様子など）を発信します。

ホームページのリニューアルについては、市内の多数の観光情報を効率的に発信し、本市を訪れる観光客数の増大に寄与することを最重要の目的とした管理者及び閲覧ユーザー双方にとって最大限のメリットが生まれるWebサイトの構築を行います。

(2) 観光パンフレット等の制作・配布

顧客ニーズにあった観光パンフレットを作成し、近隣市町村の宿泊施設、観光地のほか、県外情報発信拠点施設、旅行会社等に配布することにより、旅行者が直接手にする環境を整えます。

(3) 着地型旅行商品造成事業（第6事業委員会）

本市ならではの魅力ある着地型旅行商品を造成し、旅行会社等への営業、旅行商品商談会等への参加を積極的に行うことにより、誘客促進及び滞在型観光の誘致促

進を図ります。

ア 高ボッチ高原を活用した事業

イ 奈良井宿を活用した事業

(4) 地域資源を活用したイベントの実施

各事業委員会が主担当として企画及び運営を行うとともに、市ブランド観光課、商工会議所等と連携イベント等を実施することにより誘客の促進を図ります。

ア 第1事業委員会

小坂田公園納涼花火大会※50回記念（主催：協会事務局実行委員会）

イ 第2事業委員会

(ア) みどり湖へら鮒釣り大会（主催：実行委員会）

(イ) 高ボッチ高原観光草競馬大会（主催：協会事務局実行委員会）

ウ 第3事業委員会

(ア) 塩尻玄蕃まつり（主催：商工会議所事務局実行委員会）

(イ) 塩尻観光フォトコンテスト

(ウ) 地酒と手打ちそばを味わう会（主催：観光協会事務局実行委員会）

(エ) ハッピーハロウィン in しおじり（主催：塩尻大門商店街振興組合事務局実行委員会）

(オ) そばを活用した事業

エ 第4事業委員会

(ア) ぶどうまつり（協会事務局実行委員会）

(イ) 塩尻ワイナリーフェスタ（主催：市ブランド観光課事務局実行委員会）

(ウ) ワインと語るタベ（主催：市ブランド観光課事務局実行委員会）

オ 第5事業委員会

(ア) 木曾漆器祭・奈良井宿場祭※50回記念（主催：商工会議所事務局実行委員会）

(イ) 皇女和宮御下向行列（街道交流事業）（主催：協会事務局実行委員会）

カ その他ワイン関連事業、地域資源を活用した事業等の実施

(ア) 小野御柱、奈良井宿、塩尻駅前等でのワイン、ぶどうジュース、地酒のPR等

(イ) ワインとマリアージュ支援金交付事業

(5) ワイナリー循環バスの運行（市ブランド観光課と連携）

ワインツーリズムの需用増加に対応するため、桔梗ヶ原のワイナリーを循環するバス並びに塩尻市、安曇野及び松本市のワイナリーを周遊するバスを運行します。

ア 桔梗ヶ原シャトルバス

(ア) 期間 9月の土、日、祝日の10日間

(イ) 料金 無料（マイクロバス2台運行）

(ウ) 運行ルート 市民交流センター⇄塩尻駅⇄林農園・井筒ワイン⇄信濃ワイン

イ 広域周遊バス

- (ア) 期日 10月7日(土)、14日(土)の2日間
- (イ) 料金 無料(大型バス1台運行)
- (ウ) 運行ルート サンサンワイナリー→林農園→安曇野ワイナリー→スイス村
ワイナリー→山辺ワイナリー→みどり湖PA

(6) 信州DCに向けた取組み

ア ワイナリー循環バスの運行

イ 高ボッチ高原活用事業(そば打ち体験と草競馬大会観戦ツアー等)

3 受入環境の整備

観光案内所窓口の充実を図るとともに、観光ガイド等人材育成や増加する外国人観光客受入環境の整備に努めます。

(1) 案内所機能の運営管理

「おもてなし」の教育及び研修による案内所機能の充実

ア 観光センター運営

- (ア) 観光案内業務
- (イ) 物品販売業務
- (ウ) 観光レンタサイクル運営業務
- (エ) 塩尻駅前駐車場大型バス駐車場利用料収受一部受託

イ 奈良井宿観光案内所運営

- (ア) 観光案内業務
- (イ) 物品販売業務
- (ウ) 奈良井宿ボランティアガイド受付業務
- (エ) 奈良井宿観光協会連携業務

ウ 奈良井駅運営

- (ア) 切符受託販売業務
- (イ) 観光案内業務

(2) 観光ガイド等の人材の確保、育成

ア 奈良井宿観光ガイド

ガイドさんの井戸端会議への参加(春・冬。主催:木曽広域連合)

イ 塩尻市観光ワインガイド

塩尻ワイナリーフェスタ、塩尻ヌーボーピクニック、ワインと語る夕べ事業、ワイナリー循環バスへの協力のほか、ワインとマリアージュ事業(飲食店との共

同事業)を開催

(3) 外国人旅行者(インバウンド)誘客強化

ア 英会話講座奈良井宿「ええ会話」の開催

奈良井宿を中心とした歴史街道中山道を目的に訪れる外国人旅行者の増加に対応するため、関係者等に対する英会話講座、ポップ・ブライスカード作成講習会等を行い、来訪者の利便性や快適性の向上に努めます。

○開催日 平成29年5月9日(火)から7月13日(木)

※第1期:4コース各4回延べ16回

※住民をはじめ、飲食店、宿泊施設、お土産屋、神社等を業種別にコースを設定

○場所 奈良井会館外

イ 外国人観光客実態調査の実施

奈良井宿を訪れる外国人観光客の観光目的、移動手段、市内及び市外への立ち寄り状況等について把握し、2020年東京オリンピックを見据えたインバウンド対策につなげます。

○Pepperを活用した実態調査

(4) 広域観光の推進

一般社団法人長野県観光機構、木曽観光連盟をはじめ関係機関等と連携を強化し、広域観光の推進を図ります。

(5) その他観光施設等管理

ア 塩尻駅構内及び西口歩道ぶどう棚管理

イ 高ボッチ高原トイレ清掃

ウ 道の駅木曽の大橋観光案内所及び駐車場管理

4 組織の運営

地域資源を活用した戦略的な事業展開によって集客力を拡大することで社員メリットを充実させ、組織力の向上を図ります。

平成29年度 一般社団法人 塩尻市観光協会収支予算

収 入

(単位：円)

経費区分	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備考
1 会費収入	3,200,000	3,200,000	0	
年会費	3,200,000	3,200,000	0	法人、個人
2 補助金収入	65,372,000	54,985,000	10,387,000	
1 塩尻市補助金収入	65,372,000	54,985,000	10,387,000	
事業負担金	9,953,000	12,572,000	△ 2,619,000	各種事業負担金
団体等負担金	489,000	508,000	△ 19,000	各種団体会費、負担金等
運営負担金	32,214,000	27,126,000	5,088,000	協会運営負担金
特別負担金	200,000	200,000	0	FDA利用促進助成事業負担金
観光宣伝費	2,930,000	2,150,000	780,000	パンフレット制作・印刷等
誘客コンテンツ開発費	0	655,000	△ 655,000	
観光センター、奈良井案内所管理運営費	8,046,000	6,542,000	1,504,000	案内業務等
奈良井駅管理運営費	2,725,000	3,525,000	△ 800,000	切符販売、荷物預かり、案内
ワイン消費拡大費	0	563,000	△ 563,000	ワインバー等
高ボッチ高原トイレ清掃費	204,000	233,000	△ 29,000	
奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	684,000	618,000	66,000	
駅ぶどう管理費	367,000	293,000	74,000	
誘客促進費	6,000,000	0	6,000,000	インバウンド
ワイナリー循環バス運行費	1,560,000	0	1,560,000	
2 その他補助金収入	0	0	0	
その他補助金収入	0	0	0	県補助金等
3 営業収入	1,504,000	1,406,000	98,000	
1 販売収入	550,000	441,000	109,000	
ワイン販売収入	380,000	362,000	18,000	ワインバー
その他販売収入	170,000	79,000	91,000	絵はがき等
2 営業収入	954,000	965,000	△ 11,000	
レンタサイクル料	34,000	26,000	8,000	観光センター
駐車場手数料	10,000	13,000	△ 3,000	塩尻駅前駐車場
切符販売手数料	500,000	500,000	0	奈良井駅
荷物預り料	410,000	426,000	△ 16,000	奈良井駅
4 諸収入	380,000	900,000	△ 520,000	
1 その他	380,000	900,000	△ 520,000	着地型旅行商品企画
売上高計	70,456,000	60,491,000	9,965,000	
営業外収益	1,000	1,000	0	
1 受取利息	1,000	1,000	0	
2 雑収入	0	0	0	
特別利益	0	0	0	
収入計	70,457,000	60,492,000	9,965,000	

支 出

(単位: 円)

経費区分	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備考
1 売上原価	303,000	303,000	0	
1 期首商品棚卸高	34,000	0	34,000	
2 当期商品仕入高	303,000	303,000	0	絵はがき、ワイン
3 期末商品棚卸高	34,000	0	34,000	
2 事業費	35,730,000	28,731,000	6,999,000	
1 観光宣伝費	3,387,000	3,212,000	175,000	
広告宣伝費	304,000	150,000	154,000	各種媒体有料広告、ノベルティ等
旅費交通費	46,000	46,000	0	観光キャンペーン、商談会旅費
印刷製本費	2,000,000	2,000,000	0	パンフレット制作・印刷
通信運搬費	930,000	916,000	14,000	パンフレット等郵送料
報償費	107,000	100,000	7,000	フォトコンテスト賞金等
2 誘客コンテンツ開発費	940,000	655,000	285,000	着地型旅行商品造成関係
広告宣伝費	0	25,000	△ 25,000	
会議費	10,000	0	10,000	
旅費交通費	0	28,000	△ 28,000	
消耗品費	220,000	144,000	76,000	体験キット等
雑費	200,000	0	200,000	参加者食事等
印刷製本費	40,000	138,000	△ 98,000	チラシ印刷
使用料及び賃借料	0	50,000	△ 50,000	
委託費	450,000	0	450,000	催行委託
報償費	20,000	270,000	△ 250,000	講師謝礼
3 観光センター、奈良井案内所管理運営費	7,450,000	6,575,000	875,000	
雑給	6,100,000	5,029,000	1,071,000	臨時職員4人、外国人実態調査
法定福利費	0	63,000	△ 63,000	
福利厚生費	93,000	33,000	60,000	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	72,000	0	72,000	奈良井会館
雑費	80,000	54,000	26,000	観光センター廃棄物処理料
光熱水費	800,000	948,000	△ 148,000	電気料
通信運搬費	162,000	228,000	△ 66,000	電話料
使用料及び賃借料	69,000	141,000	△ 72,000	A E D使用料
燃料費	74,000	79,000	△ 5,000	灯油代
4 奈良井駅管理運営費	4,040,000	3,546,000	495,000	
雑給	3,696,000	3,327,000	369,000	臨時職員3人
法定福利費	0	16,000	△ 16,000	
福利厚生費	176,000	20,000	156,000	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	16,000	0	16,000	奈良井駅構内使用料
光熱水費	78,000	78,000	0	電気料
使用料及び賃借料	0	17,000	△ 17,000	
燃料費	74,000	87,000	△ 13,000	灯油代
5 ワイン消費拡大費	371,000	270,000	101,000	
広告宣伝費	161,000	0	161,000	
消耗品費	50,000	110,000	△ 60,000	ワインバー消耗品
報償費	0	160,000	△ 160,000	
各種事業への負担金	160,000	0	160,000	ワインとマリアージュ事業支援
6 高ボッチ高原トイレ清掃費	204,000	233,000	△ 29,000	
委託費	204,000	233,000	△ 29,000	清掃委託
7 奈良井街道の駅案内・駐車場交通整理費	684,000	618,000	66,000	
委託費	684,000	618,000	66,000	案内等委託
8 駅どう管理費	367,000	293,000	74,000	
委託費	367,000	293,000	74,000	剪定等委託
9 ロケ支援費	50,000	50,000	0	
使用料及び賃借料	50,000	50,000	0	会場使用料
10 誘客促進費	6,035,000	0	6,035,000	インバウンド、信州D C、外国人実態調査
広告宣伝費	150,000	0	150,000	各種媒体有料広告掲載等
旅費交通費	323,000	0	323,000	外国人実態調査
消耗品費	216,000	0	216,000	外国人実態調査
印刷製本費	200,000	0	200,000	チラシ等印刷費
使用料及び賃借料	1,082,000	0	1,082,000	外国人実態調査
委託費	4,024,000	0	4,024,000	外国人実態調査、信州D C等
報償費	40,000	0	40,000	講師謝礼
11 周遊バス運行費	1,560,000	0	1,560,000	
委託費	1,560,000	0	1,560,000	ワイナリー循環バス運行
12 その他負担金	10,642,000	13,280,000	△ 2,638,000	
各種事業への負担金	9,953,000	12,572,000	△ 2,619,000	各種事業負担金
各種団体会費、負担金等	489,000	508,000	△ 19,000	各種団体会費、負担金等
F D A利用促進助成事業負担金	200,000	200,000	0	FDA利用促進助成金
3 管理費	34,424,000	31,158,000	3,266,000	
1 事務局費	34,424,000	31,158,000	3,266,000	
給与手当	4,300,000	4,559,000	△ 259,000	職員2人
賞与	439,000	517,000	△ 78,000	職員2人
法定福利費	1,117,000	763,000	354,000	社会保険料、雇用保険料等
福利厚生費	168,000	20,000	148,000	福利厚生事業会費、通勤手当
給与負担金	21,077,000	21,077,000	0	派遣職員3人
会議費	300,000	300,000	0	総会、理事会、事業委員会等
旅費交通費	80,000	178,000	△ 98,000	東京等
消耗品費	741,000	500,000	241,000	事務局消耗品等
地代家賃	58,000	0	58,000	事務局事務所
保険料	106,000	40,000	66,000	自動車、自転車
租税公課	100,000	104,000	△ 4,000	電波利用料等
雑費	99,000	74,000	25,000	クリーニング等
印刷製本費	500,000	334,000	166,000	封筒等印刷
光熱水費	42,000	45,000	△ 3,000	みどり湖外灯電気料
通信運搬費	313,000	356,000	△ 43,000	事務局電話料等
使用料及び賃借料	1,396,000	1,101,000	295,000	自動車、パソコンリース等
委託費	3,076,000	78,000	2,998,000	H P保守管理、HPリニューアル
交際費	70,000	100,000	△ 30,000	他団体事業参加費等
燃料費	156,000	207,000	△ 51,000	自動車燃料
報償費	40,000	60,000	△ 20,000	研修会等講師謝礼
手数料	140,000	140,000	0	顧問記帳報酬等
口座手数料	106,000	105,000	1,000	為替手数料等
予備費	0	500,000	△ 500,000	
売上原価・事業費・管理費合計	70,457,000	60,192,000	10,265,000	
営業外費用	0	300,000	0	
特別損失	0	0	0	
法人税及び住民税等	0	0	0	

報告第3号

平成29年度役員及び委員会の委員について

平成29年度役員及び委員会の委員について、報告する。

平成29年度一般社団法人塩尻市観光協会役員

役 職	氏 名
会 長	熊 谷 則 之
副会長	青 木 修 一
〃	山 田 優 美 子
〃	塩 原 悟 文
理 事	小 川 和 寿
〃	高 木 一 男
〃	太 田 圭 一
〃	熊 谷 直 二
〃	花 村 芳 宏
〃	宇 治 正 皓
〃	林 修 一
〃	磐 佐 健 次
〃	原 智 彦
〃	永 井 康 宏
〃	本 山 俊 之
〃	大 野 田 正 治
〃	甕 剛
〃	清 沢 和 恵
〃	
専務理事	小 嶋 正 則
監 事	都 筑 和 紀
〃	

	第1事業委員会		第2事業委員会		第3事業委員会		第4事業委員会		第5事業委員会		第6事業委員会	
職名	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
委員長	青木 修一	(有)青木石油	高木 一男	安喜センター	山田優美子	一條旅館	林 修一	(株)農園	永井 康宏	岐阜県工業技術振興会会長	大野田 正治	旭トラベルオフィス(株)
委員長	小川 和寿	(株)小川電気	太田 圭一	(有)雲居鶴	熊谷 直二	美寿々酒造(株)	磐佐 健次	信濃ワイン(株) セツミ・エヌ、イワサキ製造所	本山 俊之	(株)本山茶器店	甕 剛	平成交通(有)
員	百瀬 武人	すがの旅館 (公社)塩原青年会議所	田中 秀夫		宇治 正皓		塩原 悟文	信濃ワイン(株)	石井 勉	(有)石井新聞店	清沢 和恵	朝日観光自動車(株)
員	永原 直樹		小林 和義	小林畜産	永原 元春	(資)丸永酒造場	上條 周一郎	觀光果実直売組合	宮原 弘志	水戸市加工食品協同組合 理事長	備前 隆	美勢タクシー(株)
員	高砂 福美		清水 昭子	和風味処 てるてる坊主	丸山 大輔	笑亀酒造(株)	山田 祥雄	信州塩漬産販(わい)(株)	荻村 博久	(株)山加藤村漆器店	塩原 悟文	信濃ワイン(株)
員	原 忠		百瀬 清克	(有)百瀬板金	花村 芳宏	手打ちそば切り協議会	手塚千吉郎	(株)龍門堂	樋口 仁	新信濃販売センターあひまネット	花村 芳宏	手打ちそば祭り協議会
員	小川 博国	小川漆器店	竹内 久二	(有)竹内燃料	太田 嗣郎	(有)オフィスオオタ	原 智彦	原遊覧園 原農園	橋戸 勝	松川地蔵おこし農業組合 理事長	瀧澤 勝弘	奈良井宿 こころ音
員	向山 邦俊	仲町共栄会	小松 守	インテリア小松	太田 安陸	塩尻駅	矢ヶ崎 弘道	(株)アルプス	西村 泰博	城角代炭交協会組合同 理事長	小林 勇	栃ノリームホテル
員	小口 四郎	仲町共栄会	須沢 昌彦	須沢量店	吉江慎太郎	(株)東陽	中村 兼祥	信濃工機(株)	酒井 寛	酒井産業(株)	加田 好美	アスティかたおか
員	川尻佐千男	仲町共栄会	清水 保宏	(株)三共テクノカル	甕 進	群上閣	永原 力	(有)カネハズながはら	武井 祥司	(一)有限会社、(有)株式会社信濃製菓ナ-	萩上 裕	中信興業(株)
員	西村 文彦	(株)エイ・デザイン	遠藤 潔	アルビコダグジー(株)	草野 徹	(株)ムズグリーンフーデッド	塚原 嘉之	(株)筒簡ワイン	酒井 正樹	奈良井宿 伊勢屋	永井 裕	奈良井宿 ゑちごや
員	小沢 武	アビックオザワ					篠田 健太郎		土川 英士	奈良井宿 花野屋	丸山 大輔	笑亀酒造(株)
員	原 泰斗										奥中 広之	チロルの森
数	13名		11名		11名		12名		12名		13名	
日程等	8/17小坂田公園納涼花火大会		7/2みどり湖へら鮎釣り大会		5/20、21ワイナリーフェスタ				6/2～4木曽漆器祭、奈良井宿湯祭		着地型旅行商品の造成	
			8/6高ボッチ高原観光草競馬大会		3/10地酒と手打ちそばを味わう会		8月～10月ぶどうまつり		11/5皇女和宮御下向行列		誘客コンテンツ開発	
			塩尻観光フォトコンテスト		2月ワインと語る調べ							
8/17小坂田公園納涼花火大会 (協賛金集め)												

一般社団法人塩尻市観光協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人塩尻市観光協会と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を長野県塩尻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、塩尻市の自然、歴史、文化、産業等の資源を活用し、観光の振興に関する事業等を行うことにより、観光産業の成長を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光その他の産業の振興に関する事業
- (2) 観光客の誘致及び受入態勢の整備に関する事業
- (3) 観光情報の収集及び提供に関する事業
- (4) イベント等の開催及び支援に関する事業
- (5) 映画、テレビ等のロケーション撮影の誘致及び支援に関する事業
- (6) 観光資源の保護及び開発に関する事業
- (7) 地域産業に関する商品の企画、商品化及び販売に関する事業
- (8) 旅行業に関する事業
- (9) 小売業に関する事業
- (10) 飲食業に関する事業
- (11) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告の方法)

第5条 当法人の公告方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社員

(社員種別)

第6条 当法人の社員は次の2種とし、普通社員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 普通社員 当法人の目的に賛同し入社した個人、団体又は法人
- (2) 賛助社員 当法人の事業を賛助するため入社した個人、団体又は法人

(入社)

第7条 当法人の社員となろうとする者は、理事会の定めるところにより、申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第8条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費（以下「会費」という。）を支払う義務を負うものとする。

2 既に納付された会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(社員の資格喪失)

第9条 社員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人となったとき
- (3) 死亡し、又は解散したとき
- (4) 1年以上会費を滞納したとき
- (5) 除名されたとき
- (6) 総社員の同意があったとき

(社員の資格喪失に伴う権利義務)

第10条 社員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する社員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

(退社)

第11条 社員はいつでも退社することができる。ただし、1箇月以上前に当法人に対して、書面で退社の予告をするものとする。

(除名)

第12条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に反したときは、社員総会の決議によって除名することができる。

第3章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、全ての普通社員をもって構成する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 理事会において社員総会に付議した事項
- (6) 定款の変更
- (7) 解散
- (8) その他社員総会で決議するものとして法令及びこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催するものとする。

(招集)

第16条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 社員総会を招集するときは、社員総会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第17条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事が議長の職務を行う。

(議決権)

第18条 社員総会における議決権は、1社員につき1個とする。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

ただし、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、社員の半数以上であって、社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(議決権の代理行使)

第20条 社員は、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

2 前項の場合には、社員総会ごとに議決権を行使するための書面を提出しなければならない。

(議事録)

第21条 社員総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及びその社員総会において選任された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

第4章 役員

(役員の設定)

第22条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 前項の代表理事をもって、当法人の会長とする。
- 4 理事の中から、専務理事及び常務理事を置くことができる。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(役員任期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、専務理事は当法人の業務を執行する。
- 4 常務理事は、当法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員解任)

第27条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事については、報酬を支給することができる。

- 2 前項に関し必要事項は、社員総会の決議によって定める。

第5章 理事会

(構成)

第29条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、法令及びこの定款で定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 社員総会に付議すべき事項
- (2) 社員総会の決議した事項の執行に関する事項

(3) その他社員総会の決議を要しない当法人の業務の執行に関する事項

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事が議長の職務を行う。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第34条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときは除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及びその理事会において選任された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第38条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、理事会の決議を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の分配制限)

第39条 当法人は、社員その他のものに対し、剰余金を分配することができない。

第7章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 当法人は、社員総会の決議によって定款を変更することができる。

(解散)

第41条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第42条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、地方公共団体又は当法人と類似の目的を有する他の団体に贈与するものとする。

第8章 事務局

(事務局)

第43条 当法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他必要な職員を置くことができる。

3 事務局長及び職員は、会長がこれを任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

第9章 委員会

(委員会)

第44条 当法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会は、その決議によって委員会を置くことができる。

2 委員会の委員は、理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

第10章 雑則

(委任)

第45条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

